
平成23年度 宮崎市当初予算編成のポイント

平成22年10月
宮崎市財務部財政課





目 次

- 1 国の「平成23年度予算の概算要求組替え基準について」
 - 2 中期財政計画において目標とする姿
 - 3 市債・基金残高及び公債費の推移見込み
 - 4 予算編成に係る基本方針
 - 5 予算編成に係る基本的事項
 - 6 一般会計予算編成における財源組み立て
 - 7 予算要求基準の設定
 - 8 予算編成スケジュール
- (参考)
- 1 「市民が主役の市民のためのまちづくり戦略」事業の推進
 - 2 「総合計画戦略プロジェクト」の推進
 - 3 「新市建設計画」「新市基本計画事業」の着実な実施

1 国の「平成23年度予算の概算要求組替え基準について」 (平成22年7月27日閣議決定)

- 政権交代後の初めての本格的な編成であり、「新成長戦略」を着実に実施し、元気な日本を復活させるための極めて重要な予算。
- 配分割合が固定化している予算配分を省庁を超えて大胆に組み替え、国民目線・国益に立脚した予算構造に改め、経済成長や国民生活の向上を実現。
- 予算の構造改革が不可避であり、政府一丸となってこれを実現するために、組替え基準を設定。

➤➤ 元気な日本復活特別枠

- 元気な日本を復活させるための施策に予算の重点配分を行う仕組み
- 各省の要望枠を設定し、「政策コンテスト」の実施等による配分

➤➤ ムダづかい根絶・総予算の組替え

- 事業仕分け等の結果の適切な反映、庁費・委託費・施設費の削減

➤➤ 財政健全化への取組

- 国債発行額は平成22年度当初予算(約44兆円)を上回らないよう努力

➤➤ 予算編成の透明性強化の推進

- 行政刷新会議の事業仕分け、「政策コンテスト」を公開手法で実施

2 中期財政計画において目標とする姿

～『自立した、持続可能な財政』の実現を目指して～

『宮崎市中期財政計画(H22～H26)』本年10月策定

目標1 市債残高 普通会計で150億円以上を圧縮 ※H21決算比
(全会計+外郭団体等含む連結ベースで120億円以上を圧縮)

目標2 財政5基金残高 200億円以上の残高を確保

目標3 行政運営経費 H26年度までに100億円以上を削減 ※H22予算比
(一般財源ベース)

※普通会計…一般会計・住宅特会・公園墓地特会・用地取得特会・母子寡婦特会・公債管理特会(普通会計分のみ)

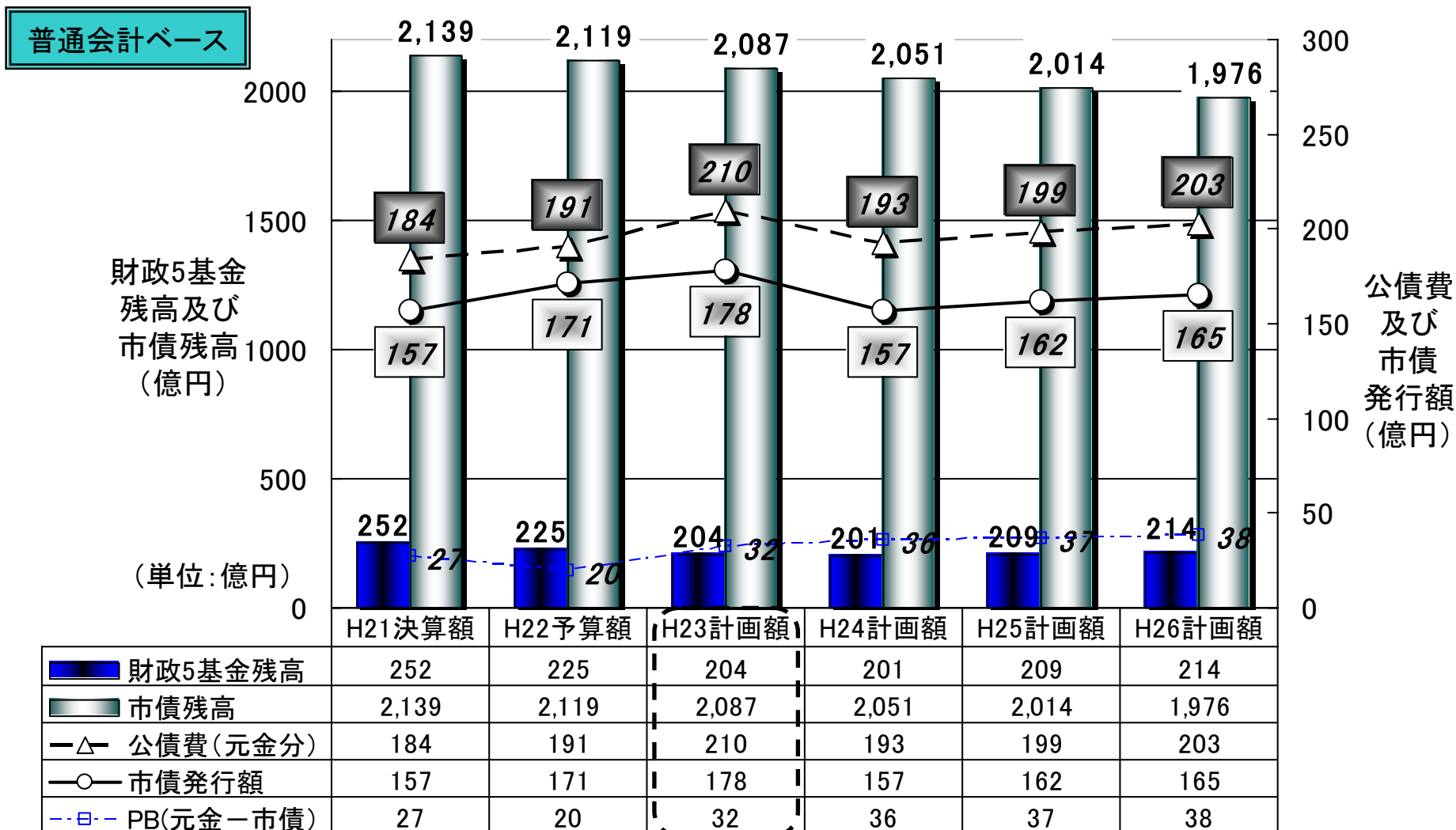
※行政運営経費…人件費・普通建設事業費・補助費等・物件費の合計

(単位:億円)

| 普通会計ベース | H21 決算額 | H22 予算額 | H23 計画額 | H24 計画額 | H25 計画額 | H26 計画額 |
|-----------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 歳入① | 1,545 | 1,467 | 1,447 | 1,457 | 1,460 | 1,452 |
| 歳出② | 1,518 | 1,467 | 1,483 | 1,471 | 1,467 | 1,448 |
| 収支(①-②) | 27 | 0 | ▲36 | ▲14 | ▲7 | 4 |
| 普通会計市債残高 | 2,139 | 2,119 | 2,087 | 2,051 | 2,014 | 1,976 |
| 財政5基金残高 | 252 | 225 | 204 | 201 | 209 | 214 |
| 行政運営経費削減額 | — | — | 6 | 23 | 38 | 56 |

【注】行政運営経費削減額は、対H22予算比、一般財源ベース

3 基金・市債残高及び公債費の推移見込み



※PB(プライマリーバランス)の黒字化・・・市債発行額が公債費を下回っていること。

4 予算編成に係る基本方針

1 『市民が主役の市民のためのまちづくり戦略の推進と地域経済の復興、活性化の推進』

- 「株式会社宮崎市役所づくり」「きずな社会づくり」「元気な宮崎づくり」の3つの基本的な姿勢のもと、「市民が主役の市民のためのまちづくり」を推進
- 地域経済の復興・発展、地域の活性化、市民の所得向上につながる事業へ市民総力戦で取り組み

2 『第四次宮崎市総合計画及び新市建設計画、新市基本計画の着実な推進』

- 将来の都市像『活力と緑あふれる太陽都市…みやざき…』の実現に向けた事業の着実な実施
- 「新市建設計画」及び「新市基本計画」に基づく各種事業の着実な実施

3 『徹底した行財政改革の取り組みと健全財政の確立』

- 本年10月に策定した新たな「宮崎市中期財政計画」を踏まえ、歳出全般を徹底的に見直し
- 全ての会計において元金ベースのプライマリーバランスの黒字化に取り組み、市債残高を圧縮
- 不測の事態への備えとして、財政5基金の取り崩し額を抑制し、一定額を確保
- 差し押さえ業務の強化や不動産公売の定例化などによる市税収納率の向上



5 予算編成に係る基本的事項

- (1) 「市民が主役の市民のためのまちづくり戦略」事業の推進
◇「まちづくり戦略」を実現するための事業を、工程表に基づき着実に具現化
- (2) 社会経済状況への対応
◇景気対策・雇用創出につながる事業、口蹄疫復興対策事業
- (3) 総合計画戦略プロジェクトの推進
- (4) 「新市建設計画、新市基本計画」事業の実施
- (5) 外部評価結果の反映
◇外部評価の結果を適切に反映する観点から、評価対象事業に留まらず全ての事業の見直し
- (6) 事業評価結果の反映
- (7) 平成21年度決算審査結果の反映
◇平成21年度決算審査の結果を踏まえ、意見・要望を適切に反映
- (8) 歳出事業別予算要求基準の設定
- (9) 各部局別予算達成目標の設定

6 一般会計における財源組み立て(一般財源ベース)

(単位:百万円)

| 歳入 | | | 歳出 | | |
|-------------------|---------|--------|------------|---------|--------|
| 項目 | 予算額 | 対前年度比 | 項目 | 予算額 | 対前年度比 |
| 1. 市税 | 47,977 | +143 | 新規事業 | 900 | 純増 |
| 2. 地方交付税 | 28,807 | ▲186 | A 重点化事業 | 2,515 | ▲165 |
| 3. 譲与税・交付金 | 6,397 | ▲348 | B 政策的事業 | 7,071 | ▲568 |
| 4. 地方特例交付金 | 386 | ▲241 | C 公共投資関係事業 | 2,841 | +586 |
| 5. 市債 | 17,417 | +933 | D 義務的経費 | 78,701 | +2,829 |
| うち臨時財政対策債 | 7,922 | +1,006 | E 一般行政事業 | 12,377 | ▲2,884 |
| 合計① | 100,984 | +301 | 合計② | 104,405 | +698 |
| ※収支不足(①-②)=▲3,421 | | | | | |

【注1】一般財源ベース…市税、地方交付税、譲与税・交付金に市債を加えたもの

【注2】対前年度比…平成22年度肉付け後予算との増減比較

7 予算要求基準の設定（一般財源ベース）

| 区分 | 事業内容 | | H23年度 要求基準 | H22年度 要求基準 | |
|----------------|--------------------|------------|---------------|---------------|------|
| A 重点化事業 | 総合計画戦略プロジェクト | 新規事業評価対象事業 | 1件査定 | 1件査定 | |
| | | 事業評価対象事業 | 拡充 | +30% | +30% |
| | | | 現状維持 | ▲5% | ▲5% |
| | | | 縮小 | ▲30% | ▲30% |
| | 事業評価対象外事業 | ▲5% | ▲5% | | |
| B 政策的事業 | 市長マニフェスト事業 | | 1件査定 | 1件査定 | |
| | 主要プロジェクト事業等(新規・継続) | | 1件査定 | 1件査定 | |
| | 新市建設計画・新市基本計画事業 | | 1件査定 | 1件査定 | |
| | A(重点化事業)以外の新規事業 | | 1件査定 | 1件査定 | |
| C 公共投資関係 事業 | 補助事業、交付金事業 | | 0% | ▲10% | |
| | 単独事業 | | 0% | ▲10% | |
| D 義務的経費 | 人件費、扶助費、公債費、特会繰出金等 | | 1件査定 | 1件査定 | |
| E 一般行政事業 | A~D以外 | 事業評価対象事業 | 拡充 | +20% | +20% |
| | | | 現状維持 | ▲10% | ▲10% |
| | | | 縮小 | ▲30% | ▲30% |
| | | 事業評価対象外事業 | ▲10% | ▲10% | |

※上記の要求基準を上限に、一般財源ベースで部局の目標を設定

- 部局の目標
- ①普通建設事業・・・平成22年度肉付け後予算ベースで据置き
 - ②義務的経費・普通建設事業を除いた事業・・・対前年度比▲13%

【注】一般財源ベース・・・市税、地方交付税、譲与税・交付金に市債を加えたもの


8 予算編成スケジュール

1. 予算編成方針会議 平成22年10月26日(火)

2. 予算要求書提出締切 平成22年11月24日(水)

3. 予算査定 平成22年11月25日(木)～

- ①担当者査定(11月下旬～12月上旬)
- ②財政課長査定(12月中旬～12月末)
- ③財務部長査定(平成23年1月上旬～中旬)
- ④市長査定(平成23年1月下旬～2月上旬)



(参考)1 「市民が主役の市民のための まちづくり戦略」 事業の推進

市長マニフェストの実現に向け、3つの基本的な姿勢のもと、5つの基本施策に基づく事業を推進

3つの基本的な姿勢

- ★株式会社宮崎市役所づくり
- ★きずな社会づくり
- ★元気な宮崎づくり

5つの基本施策

- 基本施策1 市民による地域コミュニティの形成
- 基本施策2 市民の安全・安心
- 基本施策3 市民の所得向上
- 基本施策4 市民のための自然環境保全
- 基本施策5 市民のための市役所改革

(参考)2 「総合計画戦略プロジェクト」の推進

第四次総合計画をより効果的に推進するために、前期基本計画(H20～H24)の5年間に集中的に取り組む施策

1. 『次世代を担う人づくり』戦略プロジェクト


- 豊かな心をはぐくむ『教育創造都市』づくり
- 次世代を担う子どもをはぐくむ『子育てサポート都市』づくり

2. 『地域コミュニティの活性化』戦略プロジェクト

- 市民が主体となって市民活動を行う『ボランティア都市』づくり
- 高齢者、障害者が安心して暮らせる『健康福祉都市』づくり
- 資源循環型社会の先進地を目指す『環境都市』づくり

3. 『都市の魅力創出』戦略プロジェクト

- 美しい自然と情景につつまれた『景観都市』づくり
- 宮崎の魅力と交流を高める活力ある『産業都市』づくり
- 高い危機管理能力を持つ『総合防災都市』づくり



(参考)3 「新市建設計画」「新市基本計画」 事業の着実な実施

合併後の新宮崎市全域で早急にバランスのとれたサービスを提供するとともに、快適な生活基盤の整備を進め、一体感あるまちづくりを推進

★ 新市建設計画

- 1市3町域(宮崎・佐土原・田野・高岡域)にかかる新市のまちづくり方針
- 計画期間➤➤➤平成17年度～平成26年度までの10年間
- 中間年度となる21年度に実施計画の点検・評価を行い計画全体を見直し済

★ 新市基本計画

- 清武町との合併にかかる新市のまちづくり方針
- 計画期間➤➤➤平成22年度～平成31年度までの10年間